

訪問看護サービス及び介護予防訪問看護サービス 重要事項説明書

<平成24年4月1日現在>

訪問看護サービスの提供開始に当たり、重要事項を以下の通り説明します。

1. 利用事業所の名称

法人の名称 社会福祉法人パール
代表者名 理事長 新谷 弘子
事業所の名称 パール訪問看護ステーション
事業所番号 東京都1367196036号
所在地 東京都渋谷区鉢山町3番27号
連絡先 TEL 03-5458-4811
FAX 03-5458-4817
管理者名 高橋 愛弓

2. 利用事業所の従業員の職種、員数及び勤務形態

管理者 1名（看護師と兼務）
看護職員 5名（常勤専従3名、常勤兼務1名（管理者と兼務）、非常勤1名）
事務員 1名（常勤専従）

3. 利用事業所の営業日及び運営の方針

月曜日から土曜日（日曜祝日及び12月29日～1月3日を除く）
午前9時30分～午後18時30分

4. 訪問看護サービスの内容

- ①病状・障害の観察
- ②清拭・洗髪等による清潔の維持
- ③食事及び排泄等の日常の世話
- ④褥瘡の予防・処置
- ⑤認知症患者の看護
- ⑥ターミナルケア
- ⑦リハビリテーション
- ⑧療養生活や介護方法の指導
- ⑨酸素療法・吸引器・経管栄養・人工肛門・カテーテル等の管理
- ⑩その他、医師の指示による医療処置

5. 利用料及びその他の費用

別紙【利用料金表】を参照してください。

6. 保険証・医療券等の確認

健康保険証・介護保険証・医療券・障害手帳・受給者証等、原本確認が必要です。コピーの用意もお願いします。（保険証に変更がありました場合、その都度、原本確認が必要です。コピーの用意もお願いします。）

7. 相談窓口、苦情対応

◎当事業所相談窓口	住 所	東京都渋谷区鉢山町3番27号
	受付時間	9:00～18:00
	担 当	新谷弘子、山口カネ子、入江祐介
	電話番号	03-5458-4811
<hr/>		
◎渋谷区高齢者サービス課 利用者相談係	住 所	東京都渋谷区宇田川町1番1号
	電話番号	03-3463-1890（直通） 03-3463-1989（直通）
<hr/>		
◎東京都国民健康保険団体 連合会 苦情相談窓口	住 所	東京都千代田区飯田橋3丁目5番1号 東京区政会館10階
	受付時間	9:00～17:00（土・日・祝祭日を除く）
	電話番号	03-6238-0177（直通）

訪問看護サービスの提供開始にあたり、ご利用者に重要な事項を説明いたしました。

平成 年 月 日

◇事業者
事業者名 パール訪問看護ステーション
住 所 東京都渋谷区鉢山町3番27号 印
電話番号 03-5458-4811
管理者名 高橋 愛弓

説明者名

私は、契約書及び本書面により、パール訪問看護ステーションから訪問看護サービスについての重要事項の説明を受けました。

◇ご利用者
住 所 _____
氏 名 _____ 印

◇代理人
住 所 _____
氏 名 _____ 印

(ご利用者との関係： _____)